

新型コロナウイルス感染予防対応マニュアル

令和3年8月27日改訂 浜岡東小学校

このガイドラインは、浜岡東小学校が学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ、段階的に実施可能な教育活動を行うために策定し、参考資料の指針等に基づき、浜岡東小学校の生活様式に合わせて検討したものです。

3つの条件をできるだけ避ける活動を！

※集団発生のリスクが高まる3つの条件

- ① 換気の悪い密閉空間
- ② 多数が集まる密集場所
- ③ 間近で会話や発声をする密接場面

1 欠席について

①欠席	<ul style="list-style-type: none">・感染者→出席停止・かぜ症状で欠席→出席停止・かぜ症状で早退→出席停止・かぜ症状で遅刻→遅刻・基礎疾患があり主治医の指示で欠席した児童→出席停止・濃厚接触者（疑い含む）→出席停止・コロナ感染が心配で保護者の意向で自主的に休む場合→出席停止・児童は健康だが、家族にかぜ症状があり欠席させる場合→出席停止 <p>警戒レベルに則って決定。（文科省：学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル参照）</p>
-----	--

2 登校について

① 家庭での健康観察	<ul style="list-style-type: none">・毎朝家庭で健康観察をし、「けんこうチェックカード」に記入（体温・睡眠・体調・家族の健康状態）する。・自宅での検温を忘れた児童は、必ず教室の体温計で検温をする。（人数が多い場合は保健室へ連絡）・少しでも体調が悪い、体調がいつもと違うと感じた場合は、登校を控える。家庭内に体調不良の人がいる場合も同様に登校を控える。
------------	---

② 健康チェックカードの提出	<ul style="list-style-type: none"> ・児童は、登校後、各学級の指定場所へ提出する。 ・担任は、8：15までにカードを確認する。 ・「けんこうチェックカード」は1か月分を保健室で保管する。（担任は終了したカードを回収し、保健室へ提出。） ・朝の健康観察時に体調不良を訴える児童については、必要に応じて保護者に連絡をする。
③ 体調不良	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱、風邪症状等のある児童は、保護者へ連絡し、早退させる。→出席停止

3 手洗い・消毒・マスク・換気等について

① 手洗い	<ul style="list-style-type: none"> ・外から教室に戻るとき（体育の後、休み時間等） ・トイレの後 ・給食の前 ・清掃の後 ・用具を共有した活動の前後 ・特別教室の使用前後 <p>※毎日自分のハンカチを持参し、共有しない。</p>
② 手指消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・教室へ入るとき ・給食の前 ・トイレの後 <p><消毒液設置場所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手指消毒液は、各教室、水道、トイレ、昇降口、体育館入り口、職員室入り口等に設置する。
③ マスク	<ul style="list-style-type: none"> ・児童・職員全員着用する。 <p>※熱中症予防として体育の授業のときにマスクを外すときは、お互いに距離をとったり、大きな声で話さないなどの対策をとる。</p> <p>※予備のマスクをランドセルに入れておく。</p> <p>※着用していない児童には持参しているか確認をする。</p>
④ 環境衛生（消毒）	<p><input type="checkbox"/>学級担任…教卓、電気のスイッチ、ドアノブ、その他教室内で児童がよく触れる場所は1日1回消毒をする。</p> <p><input type="checkbox"/>養護教諭…トイレ、階段の手すり、水道は校内巡視の際に消毒する。</p> <p>※一時的な消毒の効果을期待するよりも、清掃により清潔</p>

	を保ち、健康的な生活により児童の免疫力を高め、手洗いを徹底する。
⑤ 換気	<ul style="list-style-type: none"> ・窓は冷暖房の使用中でも常に隙間を作って空気を通す。 ・休み時間は窓を大きく開けて換気する。 ・30分以上教室を離れるときは、冷暖房を止め、換気をする。
⑥ エアコンの使用	<p>冬季：教室の上の窓（対角線上の2か所）を15cm程度開けた状態で使用する。休み時間は窓を開けて換気する。</p> <p>※「冬季のエアコン使用について」マニュアル参照。</p> <p>夏季：温度設定に注意。扇風機をまわし、教室の上の窓（対角線上の2か所）を15cm程度開けた状態で使用する。休み時間は窓を開けて換気する。</p>

3 児童の生活について

① 休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用 ・教室に戻るときは、必ず手洗いをする。 ・談笑は近づきすぎない、体に触れない等気をつける。 ・こまめに水分補給をする。
② 給食	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗いと手指消毒を必ず行う。 ・使用前後で配膳台を消毒する。 ・欠席等で給食当番が入れ替わる場合には、誰が配膳したのか分かるように記録を残す。 ・机は前向きのまま、給食を食べる。 ・給食中は絶対にしゃべらない。（クラスターの発生は会食時が最も多い。） ・歯磨きの強制はしない。習慣化している児童はしゃべらずに行い、うがいをするときには低いところからゆっくり吐き出す。
② その他 児童の活動	<ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉のペア活動日は設けない。 ・委員会活動は行うが、委員会主催の全校行事は感染状況により決定。（要相談）
④ 配布物	<ul style="list-style-type: none"> ・配達係等、児童が他の児童の配布物に触れる場合には、配布前に手洗い（または消毒）を指示してから、配布させる。 ・配布物を減らすため、1年生の予定以外の学年便り等はホームページに掲載して対応する。（発行する必要があ

	<p>る場合は相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員室前の棚から、配布物を児童が持っていく際には、横に設置するアルコール消毒をしてから持っていく。
⑤ 図書室の利用	<ul style="list-style-type: none"> 本の貸し出しは、各学年利用できる曜日や時間を決め、図書支援員が勤務するときのみ行う。 図書室で読書はせず、貸し出しや返却が終わったら図書室から出る。 図書室を利用する場合は前後で手洗いをする。
⑥ 貸し出し	<ul style="list-style-type: none"> 赤白帽子を忘れた児童に貸し出す各学年の帽子は、使用後回収し、その都度学校で洗濯する。 上靴を忘れた児童に貸し出すサンダルは、返却後消毒する。
⑦ 心のケア	<ul style="list-style-type: none"> 日常の健康観察において、様子を把握する。 休校や緊急事態宣言の発令等による家庭環境の変化（虐待・貧困・保護者の心身の状態等）も十分に考慮する。 医療従事者の子どもや、家族に濃厚接触者や感染者がいる子どもに対する差別への対応（校内での情報共有、SCと連携）

4 授業について

① 学習	<p>★できるだけ1人1人の間隔をあけた学習隊形</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ（ペア）の話し合いはできるだけ限定する。 <p>※話し合い活動をする場合は、マスクを正しくつけているか確認し、話し合いでの声の大きさと距離の確認をしてから話し合い活動を行う。</p> <p>★音楽の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> リコーダー・鍵盤の使用は、「換気をして、全員同じ方向を向いて、間隔をあける」という条件を満たせる場合は使用可。⇒<u>緊急事態宣言中は、リコーダー・鍵盤の使用はしない。</u> 歌を歌うときは、マスクをつけたまま。 ⇒<u>緊急事態宣言中は、歌唱は控える。</u> 楽器等用具の共有をする際は、前後の手洗いまたは消毒を確実にを行う。 <p>★体育の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> 熱中症予防としてマスクを外す場合は、お互いに距離を
------	---

	<p>とったり、大きな声で話さないなど、別の対策をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用しないマスクは、体操服のポケットにしまう。 ・できるだけ密集せず、1人1人の距離をとる。 ・児童が密集する運動や、近距離で組み合ったり、接触する場面が多い運動については避けたり、年間指導計画を入れ替える等の工夫をする。 ・いつも以上にこまめに水分補給を指示する。 <p>★家庭科授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習前後は、手洗いを徹底する。 ・部屋の換気、マスクの着用を徹底する。 ・調理実習では、自分が食べるものを自分で作るようにする。 ⇒緊急事態宣言中は、調理実習は実施しない。 <p>★用具の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業で使用する用具はできるだけ共有しないことが望ましいが、共有が避けられない場合は使用前後に手洗いをする。とくに全校で共有している iPad の使用は注意する。
--	--

5 教職員の健康管理

<p>① 職員の健康管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・朝、出勤簿に押印する際に、名簿に朝の検温の結果を記入する。 ・発熱、風邪症状等がみられる場合は出勤せず、自宅休養する。同居家族に体調不良の人がいる場合も同様に出勤を控える。 ・勤務時間外の行動について注意する。
------------------	--

※朝の健康観察カード記入の段階では、「1かぜ」「2発熱」のように記入をする。養護教諭が確認をして「出席停止」と入力をする。

【参考資料】

- ・学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2021.4.28 Ver.6）
- ・小学校、中学校及び高等学校等における新学期に向けた新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について（令和3年8月20日）